

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 良質な住宅・住宅地の誘導に向けた仕組みづくり
(副題)

局課名： 都市整備局 住宅部住宅政策課 ・ 都市計画部開発指導課

施策の目的	市民の豊かな住生活の実現に向けて、より良質な住宅が供給され、より良好な住宅地が形成されるよう誘導する仕組みの構築を目指します。
現状・背景	<p>○「尼崎市住まいと暮らしのための計画」においては、「誰もが安心して住み続けられる住まい・まちの実現」などの目標達成に向けて、高齢期に適した住まいの確保やセーフティネット機能の強化、既存住宅の有効活用や空家対策など各種施策に取り組んでいます。その中で「質の高い住宅の新規供給の促進と良好な住宅地開発の誘導」に向けた仕組みを検討することとしています。</p> <p>○子育て世帯の転出超過傾向は本市の課題であり、令和2年に実施した市民アンケートでは、「住宅環境」がその要因の一つとなっています。</p> <p>○令和6年1月に策定した「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」においても、「民間住宅の誘導」を施策検討の柱の一つとし、子育て世帯にも選ばれる良質な住宅・住宅地を誘導するための仕組みの構築を施策として掲げています。</p>
課題	<p>○「尼崎市住まいと暮らしのための計画」に掲げる住まい・まちの実現に向けて、本市が目指す良質な住宅・住宅地の水準や市の考え方を事前に明示するものとして、子育て世帯にも選ばれる基準を策定する必要があります。</p> <p>○住宅・住宅地がより良いものとなるよう実効性のある仕組みを構築するため、現行の各種基準も検証する必要があります。</p> <p>○土地利用が決まる前段階で市の考え方を土地所有者等に示す機会を作る必要があります。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>○将来の尼崎市の住宅・住宅地がより良いものとなるよう、「誘導基準の検討」「現行基準の検証」「協議制度の検討」といった視点で検討を進めます。</p> <p>○都市計画審議会住宅政策分科会及び住環境分科会における審議を通じて、また、住環境アドバイザーボード等の専門家の意見を活用しながら検討を進めます。</p>
意見を聴取するポイント	<p>○子育て世帯にも選ばれ、住み続けられる良質な住宅・住宅地の基準の項目や内容について</p> <p>○住環境に係る現行の各種基準の今後の方向性について</p> <p>○住宅・住宅地がより良いものとなるよう、誘導に向けた実効性のある仕組みについて</p>
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	○令和7年9月1日(月)から30日(火)まで市ホームページにおいて意見募集を行います。
お問い合わせ先	<p>都市整備局 住宅部住宅政策課 ・ 都市計画部開発指導課 TEL: 06-6489-6608(住宅政策課) 06-6489-6612(開発指導課) FAX: 06-6489-6597 Eメール: ama-jutakuseisaku@city.amagasaki.hyogo.jp (住宅政策課) ama-kaihatsushidou@city.amagasaki.hyogo.jp (開発指導課)</p>